

## 第4回帯広市農業委員会議事録

- 1 開催日 令和4年9月28日(水)
- 2 開催時間 午前10時35分開会 午前11時35分閉会
- 3 開催場所 大正農業者トレーニングセンター
- 4 出席委員 22名
  - 1番 工藤 美佐
  - 2番 吉田 宏一
  - 3番 深田 敬吾
  - 4番 濱野 敏夫
  - 5番 兒玉 康英
  - 7番 梶川 毅
  - 8番 河瀬 勉
  - 9番 荒川 満雄
  - 10番 大塚 敏幸
  - 12番 室崎 公一
  - 13番 山崎 博之
  - 14番 落合 憲和
  - 15番 窪田 さと子
  - 16番 辻 浩志
  - 17番 尾関 健一
  - 18番 増地 孝昇
  - 19番 岸塚 隆弘
  - 21番 廣瀬 貢弘
  - 22番 石崎 一彦
  - 24番 森 有宏
  - 25番 飯田 祐一
  - 26番 吉田 利彦
- 5 欠席委員 4名
  - 6番 松金 栄治
  - 11番 山口 善則
  - 20番 鹿内 淳一
  - 23番 山本 裕慈
- 6 議事録署名委員
  - 7番 梶川 毅
  - 8番 河瀬 勉
- 7 議事内容
  - (1) 報告第1号 農業委員会事務について
  - (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
  - (3) 報告第3号 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
  - (4) 報告第4号 農地等のあっせん委員の指名に係る専決処分及びあっせん成立について
  - (5) 報告第5号 調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について
  - (6) 議案第1号 農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
  - (7) 議案第2号 農地等の権利移動許可申請に対する決定について
  - (8) 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
  - (9) 議案第4号 農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について
  - (10) 議案第5号 農用地利用集積計画の案の決定について
  - (11) 議案第6号 農用地買入協議要請の決定について
- 8 傍聴人 なし

9 事務局 出席職員

農地課長	境 憲行	農地係長	佐々木 正人
農地係主任補	齊藤 千紘	農地係主任補	本間 大慎
農地係係員	伊藤 智哉	農地相談員	窪田 未帆

事務局(境課長)	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議 長	ただいまより、第4回帯広市農業委員会を開会いたします。
飯田会長職務代理者	(会長職務代理者より、近況を含め挨拶)
議 長	それでは議事に入ります。
	初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
	会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
( 委 員 )	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
	次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局(境課長)	報告いたします。
	本日の出席委員は23名です。
	議席番号6番 松金委員、議席番号11番 山口委員、議席番号20番 鹿内委員、
	議席番号23番 山本委員につきましては、欠席の申出を受けております。
	委員の出席数が定足数に達しておりますことから、本日の総会が成立していること
	をご報告いたします。
	本日の議事は、開催次第3.次第にあるとおり、報告が5件、議案が6件、その他が
	1件です
	(配付資料の確認)
	以上です。
議 長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
	本日の議事録署名委員には、7番 梶川委員、8番 河瀬委員を指名いたしますので、
	よろしく願いいたします。
	報告案件に入る前に、事務局より本日の総会の進行について説明させます。
事務局(境課長)	(本日の総会進行に関し、報告・議案説明の簡略化について説明)

議

長

それでは報告案件に入ります。報告第1号につきましては、事前に資料を送付し、内容をご確認頂いておりますので省略いたします。

また、報告第4号及び第5号につきましては、関連する内容の議案第2号及び第6号にて一括してご説明いたします。

では、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」および報告第3号「農地利用状況調査（農地パトロール）の結果について」を一括して報告いたします。

8月分の調査結果について、飯田調査委員長より報告をお願いします。

飯田調査委員長

25日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況証明の附番22から25の4件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。つづきまして、2 農地法第4条の転用に係る完了の確認の附番1の1件について現地調査をしたところ、工事の完了を確認いたしました。

次に、4ページ、報告第3号 農地利用状況調査（農地パトロール）についてですが、第7回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。

基松町 752ヘクタール、上帯広町 723ヘクタール、合わせて1,475ヘクタールの農地を調査しましたところ、遊休農地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。

以上で、8月分の報告を終わります。

議

長

ありがとうございました。

次に、9月分の調査結果について、深田調査委員長よりお願いいたします。

深田調査委員長

9日の調査ですが、3ページ 報告第2号 1 現況証明の附番26から31の6件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。

つづきまして、2 農地法第5条の一時転用に係る完了の確認の附番3の1件について現地調査をしたところ、工事の完了を確認いたしました。

次に、4ページ、報告第3号 農地利用状況調査（農地パトロール）についてですが、第8回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。

以平町 1,519ヘクタール、泉町 981ヘクタール、合わせて2,500ヘクタールの農地を調査しましたところ、遊休農地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。

以上で、9月分の報告を終わります。

議

長

ありがとうございました。

以上、調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。

( 委 員 )  
議 長

(なし)

特に無いようですので、報告第2号及び第3号はこれで終わります。

以上で、報告案件はすべて終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(齊藤主任補)

農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況について、確認を求めます。

(議案第1号、附番12から16の5件の合意解約について朗読・説明)

以上附番12から16の5件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意解約が成立しているものと考えます。

議 長

それでは審議に入りますが、附番12については飯田会長職務代理者が関係しておりますので、ここで一時退席していただきます。

**【飯田会長職務代理者退席】**

議 長

それでは附番12について審議を行います。

ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況についてご異議ございませんか。

( 委 員 )

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。

**【飯田会長職務代理者着席】**

議 長

引き続き、附番12を除く4件について審議を行います。先ほどの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況についてご異議ございませんか。

( 委 員 )

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。

次に議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(齊藤主任補)

農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。  
(議案第2号、附番14の賃貸借1件、附番15及び16のあっせんによる売買2件、  
附番17の贈与による所有権移転1件、附番18の使用貸借1件について調査票に  
基づき朗読、説明。)

議 長

以上附番14から18の5件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定  
されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。

それでは議案第2号について、地区担当委員の意見を伺ったのち審議に入りますが、  
附番16については飯田会長職務代理者が関係しておりますので、ここで一時退席して  
いただきます。

【飯田会長職務代理者退席】

議 長

それでは附番16について審議を行います。

ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについて  
ご異議ございませんか。

( 委 員 )

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。

【飯田会長職務代理者着席】

議 長

引き続き、附番16を除く4件について審議を行います。

附番14について、荒川委員よりお願いいたします。

荒 川 委 員

議案第2号 附番14について意見を申し上げます。借主は地域で営農を行っている  
認定農業者であり、申請農地の周辺で営農に従事しています。これまでも周辺農地の  
利用に支障が生じるような営農はしておりませんので、全部利用要件や地域調和要件  
についても問題はないものと考えます。意見は以上です。

議 長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対する  
ご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。

( 委 員 )

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。

次に議案第3号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題と  
いたします。

議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(伊藤係員)

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の変更の申し出に  
ついて、意見を求めます。

(議案第3号、「1.農用地利用計画」附番8の農業用施設への用途変更1件、  
「2.農地転用計画」附番8の農業用施設建設のための転用1件、について、調査書に  
基づき朗読・説明)

議	長	<p>それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>「1. 農用地利用計画」附番8及び「2. 農地転用計画」附番8について、濱野委員よりお願いいたします。</p>
濱野委員		<p>本件については、既設敷地内に余地がなく、この転用によって周辺農地や周辺環境に影響はないと思われるので、申請地を転用し建設することは止むを得ないものと考えます。以上です。</p>
議	長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは当該計画の変更についてご異議ございませんか。</p>
(委員)		(なし)
議	長	<p>ご異議が無いようですので、本件は当該計画の変更に異議の無い旨、帯広市長へ回答することといたします。</p> <p>次に、議案第4号「農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明させます。</p>
事務局(伊藤係員)		<p>農地法第5条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。</p> <p>(議案第4号、附番5の農業用施設の建設のための農地転用1件について、調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>なお、転用許可基準につきましては、いずれも農地法第5条の各要件に合致していることを確認しております。</p>
議	長	<p>それでは議案第4号について、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>附番5について、濱野委員よりお願いいたします。</p>
濱野委員		<p>それでは意見を申し上げます。附番5ですが、議案第3号 附番8で申し上げたとおり、申請地を転用することは止むを得ないものと考えます。以上です。</p>
議	長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。</p> <p>ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。</p>
(委員)		(なし)
議	長	<p>ご異議が無いようですので、本件につきましては、申請どおり許可することと決定しました。</p> <p>次に、議案第5号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明させます。</p>

事務局(齊藤主任補)	<p>農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。</p> <p>(議案第5号、一般分(1)賃借権等の設定 附番34から37の4件について、調査書に基づき朗読・説明。)</p>
事務局(本間主任補)	<p>(同、公益財団法人北海道農業公社分(1)所有権移転(買入)附番6及び7の2件、(2)賃借権の設定 附番1から7の7件について、調査書に基づき朗読・説明。)</p> <p>以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。</p>
議長	<p>それでは議案第5号について審議に入りますが、2 公益財団法人北海道農業公社分(2)賃借権の設定 附番1については飯田会長職務代理者が関係しておりますので、ここで一時退席いただきます。</p> <p><b>【飯田会長職務代理者退席】</b></p>
議長	<p>それでは、2 公益財団法人北海道農業公社分(2)賃借権の設定 附番1について審議を行います。</p> <p>ただいまの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
( 委 員 )	(なし)
議長	<p>ご異議がないようですので、附番1については原案のとおり決定いたしました。</p> <p><b>【飯田会長職務代理者着席】</b></p>
議長	<p>続けて審議に入りますが、2 公益財団法人北海道農業公社分(2)賃借権の設定 附番7については吉田宏一委員が関係しておりますので、ここで一時退席していただきます。</p> <p><b>【吉田宏一委員退席】</b></p>
議長	<p>それでは、2 公益財団法人北海道農業公社分(2)賃借権の設定 附番7について審議を行います。</p> <p>ただいまの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
( 委 員 )	(なし)
議長	<p>ご異議がないようですので、附番7については原案のとおり決定いたしました。</p> <p><b>【吉田宏一委員着席】</b></p>
議長	<p>引き続き、2 公益財団法人北海道農業公社分(2)賃借権の設定 附番1及び7を除く11件について審議に入ります。</p> <p>事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。</p>
( 委 員 )	(なし)



議	長	ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。 次に、議案第6号「農用地買入協議要請の決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(本間主任補)		農地中間管理機構による農用地の買入が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づき、次の農用地買入協議要請について決定を求めます。  (議案第6号、附番8及び9の2件について、調査書に基づき朗読・説明)
議	長	それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは農用地買入協議要請を決定することについてご異議ございませんか。
( 委 員 )		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、本件は帯広市長に対して農用地買入協議の要請をすることに決定いたしました。  以上で、議案の審議は全て終了いたしました。 続いて「その他」に入ります。 「令和5年度 帯広市農業振興予算に関する要望(案)」について、事務局より説明させます。
事務局(佐々木係長)		(「令和5年度 帯広市農業振興予算に関する要望(案)」についての説明)
議	長	ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。
( 委 員 )		(なし)
議	長	特に無いようですので、以上で終了いたします。  予定されていた案件は以上となりますが、他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
( 委 員 )		(なし)
議	長	特に無いようですので、以上で終了いたします。 次に、事務局より連絡事項を説明させます。
事務局(佐々木係長)		(事務局から連絡事項の説明)
議	長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
( 委 員 )		(なし)
議	長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事務局(境課長)		ご起立願います。お疲れさまでした。